

第三回

笠松町議会定例会開会

平成十八年第三回笠松町議会定例会が九月五日から二十二日まで開かれ、次の案件が原案のとおり可決されました。

笠松町光文庫整備基金条例について

篤志者による図書整備に充てる指定寄付一億円に対して、備品・工事等の入札差金および基金の運用から生じる収益を光文庫整備基金として積立てるための条例を整備するもの。

笠松町非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

笠松町地域密着型サービス運営協議会の設置（平成十八年十月一日）に伴い、当該委員の報酬および費用弁償について規定するもの。
報酬額 日額 五千四百円
費用弁償 行政職給料表六級の職務にある者の旅費の例による

笠松町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

平成十八年六月二十一日、健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、笠松町福祉医療費の助成に関する条例についても、健康保険法等に関する記述部分において、字句等の変更をす

る必要があるため、所要の整備を行うもの。

・特定療養費
・保険外併用療養費
・入院時食事療養費に係る標準負担額
・入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額

・入院時生活療養費に係る生活療養標準負担額（新設）
笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定整備を行うもの。
一部負担金の改正
現役並み所得を有する高齢者の一部負担金 二割 三割
出産育児一時金の引上げ
一件当たり支給額 三十万円 三十五万円

岐阜県市町村退職手当組合理約の一部を改正する規約について

平成十八年三月二十七日の安八郡豊侯町の大垣市への（編入）合併によるもの。
補正予算
平成十八年度一般会計

平成十九年度の下羽栗保育所民営化に向けての厨房棟建築をはじめとする施設の整備費、介護予防事業として基本

健康診査時に六十五才以上の高齢者の中から特定高齢者（要支援・要介護になる可能性のある高齢者）を把握するために生活機能評価判定料が必要となったことに伴う委託料、中央公民館アスベスト除去工事およびそれに合わせて行う床、ステージの改修工事費など総額一億八千三百九十一万円を増額補正するもの。

平成十八年度国民健康保険特別会計
健康保険法などの一部を改正する法律が公布されたことに伴う出産育児一時金支給額の増額および老人保健拠出金の確定に伴う増額、保険財政共同安定化事業の創設に伴う拠出金など総額一億二千四百四十八万四千円を増額補正するもの。

平成十八年度介護保険特別会計
平成十七年度精算による国

庫、支払基金への償還金と一般会計への繰出金および基金への積立金の増額、地域密着型サービス運営協議会設置による委員報酬および需用費など四千二百五十八万四千円の増額補正するもの。

平成十七年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剩

余金の処分について

給水戸数の増加などにより、三千三百五十三万一千二百四十三円の純利益となった。

なお、剰余金四千四百二十一万六千九百九十九円については、減積立金一千万円、建設改良積立金二千三百万円を積立し、総額一千二百二十一万六千九百九十九円を翌年度へ繰り越した。一戸当たりの一月平均使用水量は二十八・六立方メートルで平均使用料金は二千四百二十三円であった。

【追加議案】

平成十八年度一般会計補正予算
中央公民館のアスベスト除去工事に合わせ大ホール等の警備の追加工事など所要の補正、総額三百二十九万九千円の増額補正をするもの。

【意見書】
岐阜県裏金問題の全容解明と関係者の厳正な処分及び裏金の全額返還並びに再発防止策を求める意見書について

下羽栗保育所を民営化

（平成十九年四月から）

町では、平成十七年二月に策定した行財政改革推進プランに沿って、沿い各種施策の見直しを進めているところである。

その一つとして町立保育所の民営化があり、子育て支援を行うため町が設立した財団法人笠松町地域振興公社に平成十八年度から第一保育所の設置運営主体を移行しました。

本年度は、下羽栗保育所の平成十九年度からの民営化を目指し諸準備を行っているところであり、松枝保育所についても順次民営化を進める計画です。

町立保育所の民営化の主な目的は、国が示す官から民の流れを受け、公立保育所運営に係る

国や県の負担金制度が廃止されたことに対して、町立保育所を民営化することで従来どおり負担金を受け、必要な財源を確保することにより、子育て支援の充実を図るうとするものです。さらに、給食の提供にあわせて食育教育や創意工夫による個性的な保育運営を目指すものです。

また、民営化するにあたっては、保育環境の変化が生じないよう現在の保育士ができる限り引継ぎ、園児や保護者の不安がないよう進めてまいります。

なお、保育料の決定や徴収、入所手続きなどは、今までどおり町で行います。